

# 第137回 定時株主総会 招集ご通知



開催  
日時

平成30年6月26日（火曜日）  
午前10時（受付開始：午前9時）

開催  
場所

当行本店 3階大講堂  
岡山市北区丸の内一丁目15番20号  
(裏表紙の株主総会会場ご案内略図をご覧ください。)

議決権行使書用紙または  
インターネットによる議決権行使期限  
平成30年6月25日（月曜日）  
午後5時

## 目次

■ 第137回定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員である 取締役を除く。）11名選任 の件	6
第3号議案 監査等委員である 取締役6名選任の件	13
■ 事業報告	17
■ 計算書類	31
■ 連結計算書類	34
■ 監査報告書	36

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。

株 主 各 位

岡山市北区丸の内一丁目15番20号

株式会社 **中国銀行**

取締役頭取 宮長雅人

## 第137回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当行第137回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、**平成30年6月25日（月曜日）午後5時まで**に議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成30年6月26日（火曜日）午前10時

2. 場 所 岡山市北区丸の内一丁目15番20号 当行本店3階大講堂

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第137期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
2. 第137期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

## ■ 議決権の行使についてのご案内



### 当日ご出席による議決権行使の場合

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



### 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、前述の行使期限までに到着するようご返送ください。



### インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等による議決権を行使される場合には、「インターネット等による議決権行使のお手続きについて」(3頁～4頁)をご高覧のうえ、前述の行使期限までにご行使ください。

- (1) インターネット等により議決権を複数回行使された場合には、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取扱います。
- (2) インターネット等と議決権行使書の両方で議決権を重複行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取扱います。

以上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- 開会時刻間際には会場受付が大変混雑いたしますので、お早目のご来場をお願い申し上げます。なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。
- 次の事項につきましては、法令ならびに当行定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

#### 1. 事業報告

- ① 当行の新株予約権等に関する事項
- ② 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針
- ③ 業務の適正を確保するための体制
- ④ 特定完全子会社に関する事項
- ⑤ 親会社等との間の取引に関する事項
- ⑥ 会計参与に関する事項

#### 2. 計算書類等

- ① 計算書類の「株主資本等変動計算書」、「計算書類の注記」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」、「連結計算書類の注記」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

また、同ウェブサイト掲載分につきましては、ご希望される株主さまには郵送させていただきますので、当行広報CSRセンター株式担当(電話086-223-3111(代表))までお申出ください。

- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正する必要がある場合は、修正内容をインターネット上の当行ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

# インターネット等による議決権行使のお手続きについて

インターネット等により議決権を行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から、当行の指定する**議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）**にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

## アクセス手順

### 1. 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）へアクセスする

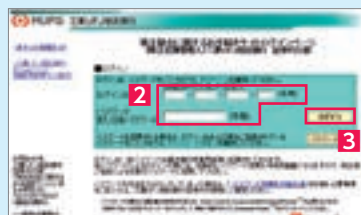
1 「次の画面へ」をクリック



### 2. ログインする

2 お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

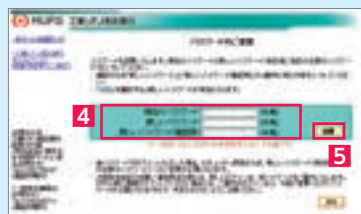
3 「ログイン」をクリック



### 3. パスワードを登録する

4 現在のパスワードを「現在のパスワード」入力欄に、新しいパスワードを「新しいパスワード」入力欄と「新しいパスワード（確認用）」入力欄の両方に入力  
パスワードはお忘れにならないようご注意ください

5 「送信」をクリック



以降は画面の案内に従って各議案の賛否を入力する

## 1 議決権行使サイトについて

- (1) パソコン、スマートフォンまたは携帯電話による議決権行使は、インターネットのご利用環境やご加入のサービス、ご利用の機種によっては、議決権行使サイトがご利用できない場合もございます。
- (2) インターネットによる議決権行使は、平成30年6月25日（月曜日）午後5時まで受付いたしますが、お早めに行使していただき、**ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。**

## 2 インターネットによる議決権行使方法について

- (1) **議決権行使サイト** (<https://evote.tr.mufg.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## 3 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料・通信料等は、株主さまのご負担となります。

### ■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以上

システム等に関する  
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当行の配当方針は、株主の皆さまへより一層の利益還元を図る観点から、業績に左右されない安定配当を年間18円とし、配当と自社株取得合計の株主還元率を当期純利益の35%を目途としております。この配当方針に基づき、第137期の期末配当金につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式1株につき金10円

総額 1,900,693,110円

※中間配当金として、10円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は、前事業年度と同じく、20円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日（水曜日）

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 10,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）11名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）11名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、委員の過半数を社外取締役に構成し、委員長が社外取締役である「指名報酬委員会」の審議を経たうえで、監査等委員会において検討がなされましたが、特に指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位	再任	取締役会への出席状況
1	みやなが まさと 宮長 雅人	取締役頭取	再任	13/13回 (100%)
2	あおやま はじめ 青山 肇	専務取締役	再任	13/13回 (100%)
3	かとう さだのり 加藤 貞則	専務取締役	再任	13/13回 (100%)
4	あさま よしまさ 浅間 義正	常務取締役	再任	12/13回 (92.3%)
5	ふくだ まさひこ 福田 正彦	常務取締役	再任	13/13回 (100%)
6	てらさか こうじ 寺坂 幸治	常務取締役	再任	13/13回 (100%)
7	はらだ いくひで 原田 育秀	常務取締役	再任	10/10回 (100%)
8	たにぐち しんいち 谷口 晋一	常務取締役	再任	10/10回 (100%)
9	しわく かずし 塩飽 和志	取締役常務執行役員	再任	13/13回 (100%)
10	さとう よしお 佐藤 芳郎	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 (100%)
11	こでら あきら 小寺 明	社外取締役	再任 社外 独立	13/13回 (100%)



# 1 宮長 雅人

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和52年 4月 当行入行  
 平成11年 6月 田ノ口支店長  
 平成12年10月 融資管理部長  
 平成15年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
 平成17年 6月 当行取締役融資部長  
 平成18年 6月 当行取締役融資部長兼与信格付センター長  
 平成19年 6月 当行常務取締役  
 平成23年 6月 当行取締役頭取（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、秘書室、NEXT10推進室

### 生年月日

昭和29年9月12日生

### 取締役在任年数

13年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

### 所有する当行の株式数

21,400株

## ■ 取締役候補者とした理由

昭和52年に当行へ入行し、融資部門での審査・企画経験等を経て、融資管理部長、福山支店長、融資部長等を務め、担当役員として経営企画部門、リスク管理部門、コンプライアンス部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有するとともに、高いバランス感覚を有しております。平成23年度より当行の代表者として最も適した人物であるとの判断から取締役頭取を務めており、経営環境の変化に即応し、10年戦略計画「未来共創プラン」の策定・実行するなど、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経営経験と深い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。



# 2 青山 肇

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当行入行  
 平成11年 6月 水島支店長  
 平成13年 6月 総合企画部長兼業務開発室長  
 平成14年 7月 総合企画部長  
 平成16年 6月 東京支店長  
 平成19年 6月 当行取締役津山支店長  
 平成21年 6月 当行常務取締役  
 平成27年 6月 当行専務取締役（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、監査部、人事部

### 生年月日

昭和30年12月14日生

### 取締役在任年数

11年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

13／13回（100%）

### 所有する当行の株式数

14,800株

## ■ 取締役候補者とした理由

昭和53年に当行へ入行し、経営企画部門での経営企画・主計部門の経験等を経て、総合企画部長、東京支店長、津山支店長等を務め、担当役員として経営企画部門、コンプライアンス部門、リスク管理部門、システム部門、人事部、監査部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有し、バランス感覚と先取的な企画力や多面的な見地からの判断力を有しております。平成27年度より専務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経営経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。





### 3 加藤 貞則

再任

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当行入行  
 平成15年 2月 鴨方支店長  
 平成17年 2月 岡南支店長  
 平成20年 2月 システム部副部長  
 平成20年 6月 システム部長  
 平成24年 6月 理事システム部長  
 平成25年 6月 当行取締役人事部長  
 平成27年 6月 当行常務取締役  
 平成29年 6月 当行専務取締役（代表取締役）（現任）

**担当** 全般、総合企画部、コンプライアンス部、東京事務所

#### ■ 取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、経営企画部門、営業企画部門の経験等を経て、岡南支店長、システム部長、人事部長等を務め、担当役員として総合企画部門、コンプライアンス部門、システム部門、リスク管理部門等の担当を歴任。豊富な経験から幅広い業務で深い知見を有し、バランス感覚と高い信頼性・専門性を有しております。平成29年度より専務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展をリードすることが期待できることから、取締役候補者としております。

#### 生年月日

昭和32年 8月23日生

#### 取締役在任年数

5年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

17,357株



### 4 浅間 義正

再任

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当行入行  
 平成13年10月 赤穂支店長  
 平成16年 6月 資金証券部長  
 平成21年 6月 当行取締役資金証券部長  
 平成23年 6月 当行常務取締役備後地区本部長  
 平成25年 6月 当行常務取締役  
 平成27年 2月 当行常務取締役四国地区本部長  
 平成27年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** 資金証券部、国際部、総務部

#### ■ 取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、資金証券部門での運用経験等を経て、赤穂支店長、資金証券部長等を務め、担当役員として資金証券部門、国際部門、営業推進・企画部門等の担当を歴任。豊富な経験からの確かな資金運用や国際業務で深い知見を有しております。平成23年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

#### 生年月日

昭和32年 5月29日生

#### 取締役在任年数

9年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

12/13回（92.3%）

#### 所有する当行の株式数

16,000株



## 5 福田 正彦

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和53年 4月 当行入行  
 平成 9年 2月 藤戸支店長  
 平成11年 6月 研修室長  
 平成13年 2月 倉敷駅前支店長  
 平成15年 6月 奉還町支店長兼津島支店長  
 平成16年 6月 奉還町支店長  
 平成17年 6月 事務企画部長  
 平成19年 6月 岡山西支店長  
 平成21年 6月 当行取締役本店営業部長  
 平成25年 6月 当行常務取締役備後地区本部長  
 平成27年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** 営業統括部、ソリューション営業部

#### 生年月日

昭和30年 5月10日生

#### 取締役在任年数

9年（本総会最終時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

11,000株

### ■ 取締役候補者とした理由

昭和53年に当行へ入行し、人事部門での人事企画の経験等を経て、事務企画部長、岡山西支店長、本店営業部長等を務め、担当役員として営業推進・企画部門等の担当を歴任。豊富な経験から営業推進業務で深い知見を有しております。平成25年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



## 6 寺坂 幸治

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年 4月 当行入行  
 平成15年 2月 日生支店長  
 平成17年 6月 府中支店長  
 平成21年 6月 融資部長兼与信格付センター長  
 平成23年10月 融資部長  
 平成24年 6月 理事融資部長  
 平成25年 6月 当行取締役四国地区本部長  
 平成27年 2月 当行取締役本店営業部長  
 平成29年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** 融資部、事務企画部、市場管理部

#### 生年月日

昭和32年10月25日生

#### 取締役在任年数

5年（本総会最終時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

7,376株

### ■ 取締役候補者とした理由

昭和55年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、融資部長、四国地区本部長、本店営業部長等を務め、担当役員として融資部門、事務部門、市場管理部門等の担当を歴任。豊富な経験からの確かな与信判断や事務・リスク管理業務で深い知見を有しております。平成29年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



## 7 はら だ いく ひで 原田 育秀

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和60年 4月 当行入行  
平成19年10月 平井支店長  
平成21年 6月 府中支店長  
平成23年 6月 大阪支店長  
平成25年 6月 福山支店長兼備後地区本部副本部長  
平成27年 6月 執行役員人事部長  
平成29年 6月 当行常務取締役（現任）

**担当** システム部、リスク統括部

### ■ 取締役候補者とした理由

昭和60年に当行へ入行し、営業統括部門での経験等を経て、大阪支店長、福山支店長、人事部長等を務め、担当役員としてシステム部門、リスク統括部門等の担当を歴任。豊富な経験から営業推進や人事企画・システム・リスク管理等の業務で深い知見を有しております。平成29年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

### 生年月日

昭和36年 4月 6日生

### 取締役在任年数

1年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

10/10回（100%）

### 所有する当行の株式数

8,663株



## 8 たに ぐち しん いち 谷口 晋一

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和62年 4月 当行入行  
平成20年 6月 加古川支店長  
平成23年 6月 田ノ口支店長  
平成25年 6月 総合企画部長  
平成27年 6月 執行役員津山支店長  
平成29年 6月 当行常務取締役備後地区本部長（現任）

### ■ 取締役候補者とした理由

昭和62年に当行へ入行し、経営企画部門での経験等を経て、総合企画部長、津山支店長等を務め、担当役員として備後地区本部を担当。豊富な経験から経営企画や営業推進業務で深い知見を有しております。平成29年度より常務取締役を務めており、その職務・職責を適切に果たしております。今後も豊かな経験と幅広い知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。

### 生年月日

昭和39年10月21日生

### 取締役在任年数

1年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

10/10回（100%）

### 所有する当行の株式数

5,735株



## 9 しわく かずし 塩飽 和志

再任

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年 4月 当行入行  
 平成14年 2月 連島支店長  
 平成16年 6月 福山支店副支店長  
 平成18年 2月 米子支店長  
 平成20年11月 児島支店長  
 平成23年 6月 当行取締役倉敷支店長  
 平成25年 6月 当行取締役営業統括部長  
 平成27年 6月 当行取締役四国地区本部長  
 平成29年 6月 当行取締役常務執行役員倉敷地区本部長（現任）

#### 生年月日

昭和34年 1月21日生

#### 取締役在任年数

7年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

8,800株

### ■ 取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、融資部門での経験等を経て、営業統括部長、四国地区本部長、倉敷地区本部長を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。倉敷地区本部の統括としての経験を踏まえ、また、その経験や知見を活かし、当行の業績進展への貢献が期待できることから、取締役候補者としております。



## 10 さとう よしお 佐藤 芳郎

再任 社外 独立

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和49年 7月 アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー入社  
 昭和54年 7月 同社退職  
 昭和54年 8月 等松青木監査法人入社  
 昭和56年 3月 公認会計士登録  
 昭和61年 8月 等松青木監査法人退職  
 昭和61年 9月 佐藤芳郎公認会計士事務所設立  
 平成18年 6月 当行社外監査役  
 平成26年 6月 当行社外取締役（現任）

#### 生年月日

昭和24年 2月14日生

#### 社外取締役在任年数

4年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

1,300株

### ■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有するとともに、地元経済界を十分に熟知しております。その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。



#### 生年月日

昭和22年4月23日生

#### 社外取締役在任年数

2年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

600株

# 11 小寺 明

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和45年4月 伊藤忠商事（株）入社  
平成12年6月 同社執行役員  
平成14年4月 同社常務執行役員  
平成16年6月 同社代表取締役常務  
平成18年6月 同社退職  
伊藤忠エネクス（株）代表取締役社長  
平成24年6月 同社取締役会長  
平成27年3月 同社退職  
平成28年6月 当行社外取締役（現任）

## ■ 社外取締役候補者とした理由

伊藤忠商事株式会社代表取締役常務、伊藤忠エネクス株式会社代表取締役社長、取締役会長を歴任する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しております。企業経営の経験者として、その知見を活かした提言を行い、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できることから、社外取締役候補者としております。

- (注) 1. 各取締役候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤芳郎氏、小寺明氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ており、本議案が承認可決された場合には、両氏を「独立役員」として指定する予定です。
3. 佐藤芳郎氏、小寺明氏が社外取締役として在任中である平成29年11月に元行員による現金着服事件が発覚しました。各氏は、日頃から取締役会において、適時不祥事件防止をはじめ法令等遵守に関する提言や助言を行っておりました。また、事件発覚後は、徹底した調査と厳格な対応を求め、再発防止策として組織全体で早期発見できる仕組み作りなどに関し積極的な助言を行い、その職責を適切に果たしております。
4. 当行は、佐藤芳郎氏、小寺明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。

再任 社外 独立

### 第3号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

現在の監査等委員である取締役6名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当行における地位	取締役会・監査等委員会への出席状況
1	おかざき やすお 岡崎 泰夫	常勤監査等委員	再任 取締役会 : 13/13回 (100%) 監査等委員会 : 13/13回 (100%)
2	あんどう ひろみち 安東 寛倫	常勤監査等委員	再任 取締役会 : 13/13回 (100%) 監査等委員会 : 10/10回 (100%)
3	にしだ みちよ 西田 三千代	監査等委員	再任 社外 取締役会 : 13/13回 (100%) 監査等委員会 : 13/13回 (100%)
4	ふるや ひろみち 古矢 博通	監査等委員	再任 社外 独立 取締役会 : 13/13回 (100%) 監査等委員会 : 13/13回 (100%)
5	さいとう としひで 西藤 俊秀	監査等委員	再任 社外 独立 取締役会 : 13/13回 (100%) 監査等委員会 : 13/13回 (100%)
6	たなか かずひろ 田中 一宏	監査等委員	再任 社外 独立 取締役会 : 10/10回 (100%) 監査等委員会 : 9/10回 (90%)



# 1 おかざき やすお 岡崎 泰夫

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和55年4月 当行入行  
 平成14年7月 玉支店長  
 平成17年2月 鴨方支店長  
 平成19年10月 新市支店長  
 平成21年6月 総務部長  
 平成24年6月 当行常勤監査役  
 平成28年6月 当行取締役（常勤監査等委員）（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

昭和55年に当行へ入行し、経営企画部門での主計・ALM部門の経験等を経て、総務部長等を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。監査等委員として、当行の取締役の職務執行の監査を公正かつ適切に遂行することが期待できることから、監査等委員である取締役候補者としております。

### 生年月日

昭和33年2月9日生

### 取締役在任年数

2年（本総会終結時）

### 監査等委員である取締役在任年数

2年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

### 監査等委員会への出席状況

13/13回（100%）

### 所有する当行の株式数

7,256株



# 2 あんどう ひろみち 安東 寛倫

再任

## ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 当行入行  
 平成14年2月 東岡山支店長  
 平成16年1月 岡山南支店副支店長  
 平成17年11月 営業支援部上席スーパーバイザー  
 平成18年6月 営業支援部上席スーパーバイザー兼公務担当部長  
 平成19年6月 総合企画部長  
 平成21年6月 東京支店長  
 平成23年6月 当行取締役人事部長  
 平成25年6月 当行取締役監査部長  
 平成29年6月 当行取締役（常勤監査等委員）（現任）

## ■ 取締役候補者とした理由

昭和56年に当行へ入行し、人事部門での経験等を経て、総合企画部長、人事部長を歴任する等、豊富な業務経験と幅広い知見を有しております。監査等委員として、当行の取締役の職務執行の監査を公正かつ適切に遂行することが期待できることから、監査等委員である取締役候補者としております。

### 生年月日

昭和33年2月28日生

### 取締役在任年数

7年（本総会終結時）

### 監査等委員である取締役在任年数

1年（本総会終結時）

### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

### 監査等委員会への出席状況

10/10回（100%）

### 所有する当行の株式数

12,800株



### にしだ みちよ 3 西田 三千代

再任 社外

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和44年 4月 司法修習生  
 昭和46年 4月 弁護士登録  
 昭和46年 4月 西田法律事務所開設  
 平成11年度 岡山弁護士会会長  
 平成11年度 日本弁護士連合会常務理事  
 平成15年 6月 当行社外監査役  
 平成28年 6月 当行社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 生年月日

昭和16年 9月27日生

#### 社外取締役在任年数

2年（本総会終結時）

#### 監査等委員である取締役 在任年数

2年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 監査等委員会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

10,000株

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。

監査等委員として、当行の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。



### ふるや ひろみち 4 古矢 博通

再任 社外 独立

#### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和46年 4月 岡山県庁入庁  
 平成18年 4月 農林水産部長  
 平成20年 4月 公営企業管理者  
 平成21年 4月 岡山県副知事就任  
 平成24年11月 岡山県副知事退任  
 平成25年 6月 当行社外監査役  
 平成28年 6月 当行社外取締役（監査等委員）（現任）

#### 生年月日

昭和23年 8月27日生

#### 社外取締役在任年数

2年（本総会終結時）

#### 監査等委員である取締役 在任年数

2年（本総会終結時）

#### 取締役会への出席状況

13/13回（100%）

#### 監査等委員会への出席状況

13/13回（100%）

#### 所有する当行の株式数

一株

#### ■ 社外取締役候補者とした理由

岡山県副知事を歴任する等、地方行政に携わった豊富な経験と見識を有しております。

監査等委員として、当行の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。





## 5 西藤 俊秀

再任 社外 独立

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和51年4月 花王石鹸(株)(現、花王(株))入社  
平成16年6月 同社取締役執行役員  
平成24年6月 同社取締役常務執行役員  
平成26年3月 同社退職  
平成28年6月 当行社外取締役(監査等委員)(現任)

### ■ 社外取締役候補者とした理由

花王株式会社取締役常務執行役員として法務・コンプライアンス部門を歴任する等、企業経営の豊富な経験および高い見識を有しております。監査等委員として、当行の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。

#### 生年月日

昭和27年7月16日生

#### 社外取締役在任年数

2年(本総会終結時)

#### 監査等委員である取締役

#### 在任年数

2年(本総会終結時)

#### 取締役会への出席状況

13/13回(100%)

#### 監査等委員会への出席状況

13/13回(100%)

#### 所有する当行の株式数

600株



## 6 田中 一宏

再任 社外 独立

### ■ 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

昭和56年4月 等松青木監査法人入社  
昭和60年3月 公認会計士登録  
昭和61年9月 等松青木監査法人退職  
昭和61年10月 田中親税理士事務所入所  
昭和61年10月 田中一宏公認会計士事務所開設  
平成27年10月 税理士法人田中会計税務事務所設立  
同法人代表社員(現任)  
平成29年6月 当行社外取締役(監査等委員)(現任)

### ■ 社外取締役候補者とした理由

長年にわたる公認会計士としての職歴を通じて、財務および会計に関して豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。監査等委員として、当行の取締役会の意思決定の適正性を確保し、監査・監督体制の強化に資することが期待できることから、監査等委員である社外取締役候補者としております。

#### 生年月日

昭和32年11月27日生

#### 社外取締役在任年数

1年(本総会終結時)

#### 監査等委員である取締役

#### 在任年数

1年(本総会終結時)

#### 取締役会への出席状況

10/10回(100%)

#### 監査等委員会への出席状況

9/10回(90%)

#### 所有する当行の株式数

12,000株

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当行の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 西田三千代氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏、田中一宏氏は、社外取締役候補者であります。なお、当行は、古矢博通氏、西藤俊秀氏、田中一宏氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として届け出ており、本議案が承認可決された場合、各氏を「独立役員」として指定する予定です。  
3. 西田三千代氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏、田中一宏氏が監査等委員である社外取締役として在任中の平成29年11月に元行員による現金着服事件が発覚しました。各氏は、日頃から取締役会ならびに監査等委員会等において、適時不祥事件防止をはじめ法令等遵守に関する提言や助言を行ってまいりました。また、事件発覚後は、徹底した調査と厳格な対応を求め、再発防止策の行員への徹底とフォローの実施などに関し積極的な助言を行うとともに運用状況を監査するなど、その職責を適切に果たしております。  
4. 当行は、西田三千代氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏、田中一宏氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づく責任限定契約を締結しております。本議案が承認可決された場合、当行は、西田三千代氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏、田中一宏氏との責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく社外取締役の責任限度額は法令に定める最低責任限度額となります。以上

## 第137期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 事業報告

### 1 当行の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果等

##### <主要な事業内容>

当行は、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、信託業務、各種代理業務、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債および証券投資信託ならびに生命保険の窓口販売、金融商品仲介業務、M&A仲介等投資銀行業務などを営んでおります。

##### <金融経済環境>

平成29年度の国内経済は、堅調な海外経済を背景として、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資にも改善が見られ、また、雇用環境も堅調に推移し、緩やかな回復基調が続きました。米国の保護主義的な通商政策による海外経済への影響や為替相場の動向などの懸念材料はあるものの、今後も、企業の好業績を背景とした前向きな設備投資や、雇用・所得環境の改善が続くと見られており、民需を中心としたさらなる景気回復が期待されます。

地元経済においても、完成車メーカーの生産停止による影響の一巡やアジア経済の回復などから、総じて生産活動は持ち直し、輸出が増加基調となるとともに、個人消費、設備投資についても堅調に推移し、景気は緩やかに回復する状況となりました。

##### <事業の経過および成果>

以上のような事業環境の中、当行では本年度からスタートした期間10年の経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』で策定した以下の4つの主要戦略に取り組んでまいりました。

- ① 提供するサービスの質の向上
- ② サービスを提供する機会の拡大
- ③ サービスを提供するための体力の強化
- ④ 一人ひとりの心の変革と組織風土改革

当期における主な活動成果は次のとおりです。

#### ① 提供するサービスの質の向上

法人向け営業の分野では、お客さまの事業内容や経営課題等をより深く理解する事業性評価をベースとして、課題解決に向けた最適なソリューションを提供する「地域応援活動」を積極的に展開しました。また、創業支援に対しましては、「岡山イノベーションプロジェクト」を展開し、イノベーションスクールやコンテストを実施するとともに、「ちゅうぎんイノベーションファンド」を設立し、創業の活発化による地域経済活性化に向けた取組みを強化しました。

個人向け営業の分野では、お客さま一人ひとりの資産状況、家族構成、将来のライフイベントに基づき最適な商品を提案する「ライフプランサポート活動」に注力しました。預り資産営業においては、「お客さま本位の業務運営に関する方針」に沿って、グループ会社である中銀証券(株)とも連携しながら、お客さまの将来にわたる資産形成に向けて積極的な営業を展開しました。

新たな事業領域へのチャレンジとして、本年4月よりグループ会社である中銀リース(株)において法人向けオートリース業務を開始することを決定しました。今後も中国銀行グループ全体として、幅広い金融サービスの提供に努める方針です。また、「TSUBASAアライアンス」におきましては、フィンテック業者のサービスを安心して利用していただくためのオープンAPIの開発を共同で行うとともに、システム面にとどまらず、ビジネスマッチングやシンジケートローンなどの分野においても幅広い連携を行っています。

## ② サービスを提供する機会の拡大

昨年11月に当行で3か店目の保険相談専門窓口となる「ちゅうぎん倉敷ほけんプラザ」を倉敷住宅ローンセンターに併設しました。平日にコンタクトできないお客さまに対して、ローン、保険を問わず、ライフプランに応じた休日営業の拡大に取り組んでおります。

また、営業時間・営業人員を捻出し、生産性向上による構造改革を目的とした「BPR推進プロジェクト」を昨年4月に立ち上げ、各種事務の抜本的な見直しや、本部集中化、システム化の検討を進めています。本年度においては、約100名の本部人員を営業店や本部戦略部門へ再配置しました。

## ③ サービスを提供するための体力の強化

システム戦略に関しては、(株)千葉銀行、(株)第四銀行との「TSUBASA基幹系共同化システム」が昨年5月に稼働開始となりました。「TSUBASAアライアンス」につきましては、今後もシステム面にとどまらず連携の幅を広げていく方針です。

人財育成に関しては、新入行員の長期研修や若手行員の外部出向・長期研修派遣の拡大、難関資格へのチャレンジ支援、360度評価の導入、自宅学習支援システムの導入などさまざまな施策を実行しました。

本部組織に関しては、「地域応援活動」と「ライフプランサポート活動」の実効性向上を目的に、本年4月2日付けで本部組織の再編を実施し、従来は3部署であった営業部門を、法人のお客さま営業を担当する「ソリューション営業部」と、個人のお客さま営業を担当する「営業統括部」の2部署といたしました。

コーポレートガバナンス強化に向けた取組みとして、昨年12月に取締役会の任意の諮問機関として「指名報酬委員会」を設置し、取締役会の監督機能の向上や社外取締役の適切な関与・助言を得る仕組みを強化しました。

## ④ 一人ひとりの心の変革と組織風土改革

シニア人材の活躍機会を拡大するための制度である「Rコース」の新設や、時差出勤の柔軟化など、ダイバーシティや働き方改革に向けた人事制度改革を実施しました。

また、社内コミュニケーションの活性化に向けて、「フラットミーティング制度」を開始しました。フラットミーティングでは部署ごとに立場や役職を超えて相互に議論することで、自由闊達で活気のある職場風土の醸成を目的としており、当行のフィロソフィーである「ちゅうぎんの心」の実現に向けた取組みを強化していく方針です。

以上のような経済環境の中、株主ならびにお取引先の皆さま方の力強いご支援のもと、全行挙げてサービス向上と経営基盤の強化に努めました結果、次のような営業の成果となりました。

### **【預り資産（預金、譲渡性預金、公共債・投資信託窓口販売）】**

#### **【生命保険窓口販売】【金融商品仲介業務】**

お客さまの資金運用ニーズに積極的にお応えするため、預金に加え、譲渡性預金、公共債や投資信託の窓口販売により預り資産の積み上げを図りました。

個人預り資産は、預金残高の増加を主因に前期比955億円増加し、3月末残高は4兆9,567億円となりました。また、法人預り資産についても預金残高の増加により、前期比966億円増加し、3月末残高は1兆6,268億円となりました。

以上から、預り資産全体では前期比2,139億円増加し、3月末残高は7兆788億円となりました。このうち、預金および譲渡性預金は前期比2,212億円増加し、3月末残高は6兆6,460億円となっております。

なお、生命保険窓口販売の期中取扱実績は343億円、金融商品仲介業務の期中取扱実績は1,512億円（株式455億円・外国債券等1,056億円）となりました。

#### **【貸出金】**

事業性資金につきましては、期間10年の経営計画で掲げる長期ビジョン「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の実現に向け、地域金融機関として本業を通じた地域貢献活動に注力した結果、地元を中心に前期比1,875億円（年率6.5%）増加し、3月末残高は3兆565億円となりました。また、個人ローンにつきましても、商品の充実と利便性の向上により前期比738億円（同7.2%）増加し、3月末残高は1兆978億円となりました。以上から貸出金全体の残高は、前期比2,758億円（同6.2%）増加の4兆6,761億円となりました。

#### **【有価証券】**

有価証券運用につきましては、従来より資金利益と金利動向等各種リスクとのバランスに配慮しながら運用を行っております。金利リスク面への配慮から市場運用を一部抑制した結果、前期比938億円減少し、3月末残高は2兆6,208億円となりました。

#### **【人員】**

人員につきましては、出向者を含め期中102人減少し、3月末現在で3,077人となりました。

#### **【償却・引当】**

償却・引当につきましては、資産の健全性の維持・向上を図るため従来から厳正な資産査定により実施しております。当期の貸倒引当金は17億円の戻入（前期は2億円の戻入）となりました。

## 【リスク管理債権】

リスク管理債権額につきましては、再生支援活動を通じたランクアップや直接償却ならびに債権売却によるオフバランス化を実施する等減少に努めました結果、前期比91億円減少し、3月末残高は711億円になりました。

また、リスク管理債権比率（貸出金残高に占める比率）は前期比0.30ポイント低下の3月末1.52%となりました。

なお、当行は部分直接償却を実施しておりませんが、仮に部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権比率は前期比0.30ポイント低下の1.24%となります。

また、再生法開示債権額（総与信ベース）では、前期比93億円減少し、3月末残高は719億円となりました。また総与信比率は0.30ポイント低下し、1.50%となりました。なお、部分直接償却を実施した場合の再生法開示債権比率は0.29ポイント低下の1.23%となります。

## 【損益】

本業のもうけを表すコア業務純益につきましては、マイナス金利政策の影響や外貨調達コストの増加による資金利益の減少、システム更改に伴う経費の増加を主因とし、前期比31億97百万円減益の239億32百万円となりました。

また、経常利益につきましては、貸倒引当金戻入益の増加など増益要因もありましたが、上記コア業務純益減益の影響が大きく、前期比10億37百万円減益の279億31百万円となりました。

なお、当期純利益は税金費用の減少により前期比3億70百万円増益の194億9百万円となりました。（1株当たり当期純利益101円52銭）

なお、連結ベースの経常利益は前期比6億83百万円減益の309億22百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比9億35百万円増益の212億58百万円となりました。

## <当行が対処すべき課題>

当行では、平成29年11月に元行員による現金着服事件が発覚しました。株主のみなさま、お客さま、地域のみなさまに多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。役職員一同、本不祥事件を厳粛に受け止め、コンプライアンス意識の再徹底、内部管理態勢の強化など、全行を挙げて再発防止策に取り組んでまいります。

今後の金融経済環境につきましては、域内人口減少に加え、マイナス金利導入以降の金利低下、異業種からの銀行業務参入など、厳しい経営環境が続くものと想定されます。

こうした環境下において、当行が地域のお客さまに選ばれ、ステークホルダーの方々から信頼され続けるためには、更なるサービスの向上に向けた構造改革を進めていく必要があると考えております。

そのため、平成29年4月よりスタートした期間10年の経営計画『Vision 2027「未来共創プラン」』の長期ビジョンである「地域・お客さま・従業員と分かち合える豊かな未来の共創」の実現に向けて、お客さまと共に相互に発展するビジネスモデルの確立に向けて役職員一丸となって取り組んでまいります。

## (2) 財産および損益の状況

(単位：億円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
預 金	58,945	60,114	62,018	64,236
定期性預金	20,612	20,612	20,021	19,646
その他	38,333	39,501	41,997	44,589
貸 出 金	37,289	40,365	44,003	46,761
個人向け	7,922	8,050	8,252	8,486
中小企業向け	16,042	17,798	20,366	23,465
その他	13,324	14,517	15,385	14,809
商品有価証券	23	19	23	18
有 価 証 券	32,614	31,073	27,146	26,208
国 債	13,615	12,069	9,064	8,536
地 方 債	5,175	5,441	5,635	6,781
その他	13,823	13,562	12,447	10,890
総 資 産	75,894	77,701	82,554	84,395
内国為替取扱高	545,434	533,708	530,912	480,833
外国為替取扱高	8,134百万ドル	7,367百万ドル	9,177百万ドル	10,793百万ドル
経 常 利 益	35,770百万円	40,635百万円	28,968百万円	27,931百万円
当 期 純 利 益	20,904百万円	25,928百万円	19,039百万円	19,409百万円
1株当たり当期純利益	105円31銭	131円97銭	98円69銭	101円52銭
信 託 財 産	30	29	30	44
信 託 報 酬	1百万円	1百万円	1百万円	1百万円

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 1株当たり当期純利益は、当期純利益を期中平均株式数で除して算出しております。

## (3) 使用人の状況

	当 年 度 末	前 年 度 末
使 用 人 数	3,077人	3,179人
平 均 年 齢	38年2月	37年11月
平 均 勤 続 年 数	15年8月	15年6月
平 均 給 与 月 額	408千円	419千円

- (注) 1. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。  
 3. 平均給与月額は、賞与を除く3月中の平均給与月額であります。

#### (4) 営業所等の状況

##### イ 営業所数の推移

	当 年 度 末	前 年 度 末
岡 山 県	109店 (うち出張所 7)	109店 (うち出張所 7)
広 島 県	26 ( — )	26 ( — )
鳥 取 県	1 ( — )	1 ( — )
香 川 県	16 ( — )	16 ( — )
愛 媛 県	1 ( — )	1 ( — )
兵 庫 県	6 ( — )	6 ( — )
大 阪 府	1 ( — )	1 ( — )
東 京 都	1 ( — )	1 ( — )
<b>国 内 計</b>	<b>161 ( 7 )</b>	<b>161 ( 7 )</b>
海 外	1 ( — )	1 ( — )
<b>合 計</b>	<b>162 ( 7 )</b>	<b>162 ( 7 )</b>

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を4か所（前年度末4か所）、店舗外現金自動設備を212か所（前年度末212か所）設置しております。  
また、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を22,668か所（前年度末21,694か所）、株式会社イーネットとの提携による店舗外現金自動設備を12,894か所（前年度末13,499か所）、株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの提携による店舗外現金自動設備を12,783か所（前年度末11,874か所）それぞれ設置しております。

- 当年度新設営業所  
該当ありません。
- ハ 銀行代理業者の一覧  
該当ありません。
- 二 銀行が営む銀行代理業等の状況  
該当ありません。

## (5) 設備投資の状況

### イ 設備投資の総額

(単位：百万円)

設 備 投 資 の 総 額	1,611
---------------	-------

### ロ 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

内 容	金 額
新築 詫間支店	218
改修 本店	383

## (6) 重要な子会社等の状況

会 社 名	所 在 地	主 要 業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行が有する 子会社等の 議決権比率	その他
株 式 会 社 C B S	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	中国銀行の委託による 現金の精算整理業務、 大口集配金業務、印刷・ 製本業務、用度品等の 発送および管理配給業務、 現金自動設備保守管理業務	昭和56年 5月23日	百万円 10	(100.00) 100.00	—
中 銀 事 務 セ ン タ ー 株 式 会 社	岡山市北区丸の内一丁目 15番20号	中国銀行の事務受託、 不動産評価業務	平成12年 9月13日	10	(100.00) 100.00	—
中 銀 保 証 株 式 会 社	岡山市北区丸の内二丁目 10番17号	信用保証業務	昭和54年 7月2日	50	(50.00) 100.00	—
中 銀 リ ー ス 株 式 会 社	岡山市北区丸の内一丁目 14番17号	リース業務、割賦業務	昭和57年 4月8日	50	(50.00) 100.00	—
中 銀 カ ー ド 株 式 会 社	岡山市北区柳町二丁目 11番23号	クレジットカード業務、 信用保証業務、集金代行 業務、貸付業務	昭和62年 2月2日	50	(50.00) 100.00	—
中 銀 ア セ ッ ト マ ネ ジ メ ン ト 株 式 会 社	岡山市北区柳町二丁目 11番23号	投資運用業および投資 助言・代理業務	昭和62年 11月9日	120	(50.00) 100.00	—
中 銀 証 券 株 式 会 社	岡山市北区本町2番5号	証券業	昭和19年 8月15日	2,000	(100.00) 100.00	—

(注) 1. 上記7社は連結対象子会社等であります。

2. 当行が有する子会社等の議決権比率欄は、間接所有分を含む割合であり（ ）内に直接保有割合を内数で示しております。なお、小数点第3位を切り捨てて記載しております。

3. 当期の連結経常収益は132,445百万円、連結経常利益は30,922百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21,258百万円であります。



## 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称A C S）を行っております。
2. 地方銀行64行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称M I C S）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称C N S）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行および日本アイ・ビー・エム株式会社との間で、「基幹系システムの共同化に係わる基本合意書」を締結しております。
5. 株式会社千葉銀行、株式会社第四銀行、株式会社伊予銀行、株式会社東邦銀行、株式会社北洋銀行および株式会社北越銀行との間で、「T S U B A S A アライアンスに関する基本合意書」を締結しております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

### (8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

## 2 会社役員に関する事項

### (1) 会社役員 の 状況

#### イ 会社役員 の 状況

(年度末現在)

氏 名	地 位	担 当	重 要 な 兼 職	そ の 他
宮 長 雅 人	(代表取締役) 取 締 役 頭 取	全般、秘書室、 NEXT10推進室担当		
青 山 肇	(代表取締役) 専 務 取 締 役	全般、監査部、 人事部担当		
加 藤 貞 則	(代表取締役) 専 務 取 締 役	全般、総合企画部、 コンプライアンス部、 東京事務所担当		
浅 間 義 正	常 務 取 締 役	資金証券部、国際部、 総務部担当		
福 田 正 彦	常 務 取 締 役	営業統括部、 営業企画部、 金融営業部担当		
寺 坂 幸 治	常 務 取 締 役	融資部、事務企画部、 市場管理部担当		
原 田 育 秀	常 務 取 締 役	システム部、 リスク統括部担当		
谷 口 晋 一	常 務 取 締 役	備後地区本部長		
塩 飽 和 志	取 締 役 常 務 執 行 役 員	倉敷地区本部長		
佐 藤 芳 郎	(社外) 取 締 役			公認会計士
小 寺 明	(社外) 取 締 役			
岡 崎 泰 夫	取 締 役 (監査等委員) (常 勤)			
安 東 寛 倫	取 締 役 (監査等委員) (常 勤)			
西 田 三 千 代	(社外) 取 締 役 (監査等委員)			弁護士
古 矢 博 通	(社外) 取 締 役 (監査等委員)			
西 藤 俊 秀	(社外) 取 締 役 (監査等委員)			
田 中 一 宏	(社外) 取 締 役 (監査等委員)			公認会計士

- (注) 1. 社外取締役佐藤芳郎氏、小寺明氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏および田中一宏氏を東京証券取引所の定めに基づく「独立役員」として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当行は、常勤監査等委員を2名選定しております。常勤監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議への出席や内部監査部門等との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会の審議の実効性を高めるためであります。

3. 平成30年4月2日付で、「営業統括部」、「営業企画部」および「金融営業部」の3部署を「営業統括部」および「ソリューション営業部」の2部署に再編しております。

## □ 事業年度中に退任した会社役員

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位
坪井宏通	平成29年6月23日	任期満了	取締役副頭取
山本督憲	平成29年6月23日	任期満了	常務取締役
花澤礼志	平成29年6月23日	任期満了	常務取締役
釣井時和	平成29年6月23日	任期満了	取締役
立森伸康	平成29年6月23日	自己都合による退任	取締役 (監査等委員)

(参考)

当行は執行役員制度を導入しております。各執行役員の氏名、地位および担当は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位	担当
浦上達夫	常務執行役員	本店営業部長
平本辰雄	常務執行役員	総合企画部長
佐藤伸一	常務執行役員	四国地区本部長
継山清隆	常務執行役員	阪神地区本部長
小亀康太郎	執行役員	監査部長
大原浩之	執行役員	人事部長
三谷泰輔	執行役員	倉敷支店長
加藤裕通	執行役員	津山支店長
小山敏之	執行役員	融資部長
西明寺康典	執行役員	営業統括部長

## (2) 会社役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	報酬等
取締役（監査等委員を除く）	16名	325（90）
取締役（監査等委員）	7名	72（－）
計	23名	398（90）

- (注) 1. 報酬等の（ ）欄には、当事業年度にかかる株式報酬型ストックオプション報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）46百万円）、当事業年度にかかる役員に対する業績連動報酬額（取締役（監査等委員である取締役を除く。）43百万円）を内書きしております。
2. 使用人としての報酬等22百万円（うち賞与分3百万円）は、上記に含めておりません。
3. 株主総会で定められた役員に対する報酬限度額は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は確定報酬300百万円（うち社外取締役は30百万円）、業績連動報酬90百万円（社外取締役を除く。）、ストックオプション100百万円（社外取締役を除く。）であり、監査等委員である取締役は、確定報酬80百万円であります。なお、当該限度額には使用人としての報酬は含んでおりません。
4. 上記には、平成29年6月23日をもって退任した取締役（監査等委員を除く）4名および取締役（監査等委員）1名をそれぞれ含んでおります。

## (3) 責任限定契約

氏名	責任限定契約の内容の概要
佐藤 芳郎 （社外取締役）	<p>当行は各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が任務を怠ったことによって生じた当行に対する損害賠償責任を法令に定める最低責任限度額とする旨の責任限定契約を締結しております。</p>
小寺 明 （社外取締役）	
西田 三千代 （社外取締役） （監査等委員）	
古矢 博通 （社外取締役） （監査等委員）	
西藤 俊秀 （社外取締役） （監査等委員）	
田中 一宏 （社外取締役） （監査等委員）	

### 3 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

重要な兼職はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	当事業年度開催の取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
佐藤 芳郎 (社外取締役)	3年9ヵ月	取締役会13回全てに出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
小寺 明 (社外取締役)	1年9ヵ月	取締役会13回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西田 三千代 (社外取締役) (監査等委員)	1年9ヵ月	取締役会13回全ておよび監査等委員会13回全てに出席しております。	弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
古矢 博通 (社外取締役) (監査等委員)	1年9ヵ月	取締役会13回全ておよび監査等委員会13回全てに出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
西藤 俊秀 (社外取締役) (監査等委員)	1年9ヵ月	取締役会13回全ておよび監査等委員会13回全てに出席しております。	経営全般に関する豊富な知識と経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
田中 一宏 (社外取締役) (監査等委員)	9ヵ月	平成29年6月23日の取締役監査等委員就任以来開催の取締役会10回全ておよび監査等委員会10回のうち9回に出席しております。	公認会計士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

佐藤芳郎氏、小寺明氏が社外取締役として、また、西田三千代氏、古矢博通氏、西藤俊秀氏および田中一宏氏が監査等委員である社外取締役として在任中の平成29年11月に元行員による現金着服事件が発覚しました。各氏は、日頃から取締役会並びに監査等委員会等において、適時不祥事件防止をはじめ法令等遵守に関する提言や助言を行ってまいりました。また、事件発覚後は、徹底した調査と厳格な対応を求め、再発防止策についても組織全体で早期発見できる仕組み作りや行員への徹底とフォローの実施などに関し積極的な助言を行うとともに運用状況を監査するなど、その職責を適切に果たしています。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等
報酬等の合計	6名	38

### (4) 社外役員の意見

上記(1)から(3)に関して、社外役員の特段の意見はありません。

## 4 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数
- |          |           |
|----------|-----------|
| 発行可能株式総数 | 391,000千株 |
| 発行済株式の総数 | 195,272千株 |
- (2) 当年度末株主数 12,858名
- (3) 大株主

株主の氏名または名称	当行への出資状況	
	持株数等(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	15,909	8.37
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	6,101	3.20
岡山土地倉庫株式会社	5,358	2.81
日本生命保険相互会社	4,756	2.50
明治安田生命保険相互会社	4,754	2.50
倉敷紡績株式会社	4,559	2.39
シーピー化成株式会社	4,478	2.35
中国銀行従業員持株会	4,299	2.26
ノーザントラストカンパニー(エイブイエフシー)リシルチェスター インターナショナルインベスターズインターナショナルパリュールエクイティトラスト	3,687	1.94
静林業株式会社	2,500	1.31

- (注) 1. 発行済株式(自己株式5,202千株を除く。)の総数に対する持株比率が上位となる10名の株主について、持株数の順に記載しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の持株数は全て信託業務にかかる株式数であります。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

氏名または名称	当該事業年度にかかる報酬等	その他
有限責任 あずさ監査法人 指定有限責任社員 松山和弘 指定有限責任社員 神田正史 指定有限責任社員 奥田賢	74百万円	—

- (注) 1. 当行および当行子法人等が当該監査法人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は93百万円であります。
2. 当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、これらについて妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (2) 責任限定契約

該当ありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合、その他会計監査人の変更が必要と判断される場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関して、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

# 第137期末 (平成30年3月31日現在) 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	777,658	預金	6,423,654
現金	36,767	当座預金	295,749
預け金	740,890	普通預金	3,867,768
コールローン	141,250	貯蓄預金	122,201
買入金銭債権	27,106	通知預金	27,015
商品有価証券	1,827	定期預金	1,964,656
商品国債	313	その他の預金	146,263
商品地方債	1,514	譲渡性預金	222,425
金銭の信託	25,000	コールマネー	57,928
有価証券	2,620,862	売現先勘定	71,568
国債	853,645	債券貸借取引受入担保金	747,270
地方債	678,176	コマーシャル・ペーパー	46,157
社債	361,753	借入金	188,524
株式	182,221	借入金	188,524
その他の証券	545,065	外国為替	223
貸出金	4,676,114	売渡外国為替	170
割引手形	31,884	未払外国為替	53
手形貸付	102,761	信託勘定借	1,575
証書貸付	4,036,242	その他負債	83,462
当座貸越	505,226	未払法人税等	2,290
外国為替	7,949	未払費用	3,880
外国他店預け	6,526	前受収益	1,425
買入外国為替	56	先物取引差金勘定	0
取立外国為替	1,366	金融派生商品	14,752
その他資産	113,605	リース債務	2,557
前払費用	5,296	金融商品等受入担保金	3,159
未収収益	8,761	その他の負債	55,396
先物取引差入証拠金	823	賞与引当金	1,269
金融派生商品	11,984	退職給付引当金	19,544
金融商品等差入担保金	4,117	睡眠預金戻戻失引当金	1,383
その他の資産	82,621	ポイント引当金	76
有形固定資産	39,682	繰延税金負債	16,972
建物	12,603	支払承諾	34,087
土地	20,199	負債の部合計	7,916,123
有形リース資産	2,575	<b>【純資産の部】</b>	
建設仮勘定	34	資本金	15,149
その他の有形固定資産	4,269	資本剰余金	6,286
無形固定資産	5,834	資本準備金	6,286
ソフトウェア	5,742	利益剰余金	415,140
その他の無形固定資産	92	利益準備金	15,149
支払承諾見返	34,087	その他利益剰余金	399,991
貸倒引当金	△31,432	特別償却準備金	1
資産の部合計	8,439,546	固定資産圧縮積立金	530
		別途積立金	373,600
		繰越利益剰余金	25,858
		自己株式	△7,400
		株主資本合計	429,175
		その他有価証券評価差額金	98,976
		繰延ヘッジ損益	△4,998
		評価・換算差額等合計	93,977
		新株予約権	269
		純資産の部合計	523,422
		負債及び純資産の部合計	8,439,546



# 第137期 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科目	金額	
<b>経常収益</b>		<b>116,499</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>80,016</b>	
貸出金利息	47,027	
有価証券利息配当金	31,545	
コールローン利息	813	
預け金利息	374	
その他の受入利息	254	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>18,910</b>	
受入為替手数料	5,669	
その他の役務収益	13,240	
<b>その他業務収益</b>	<b>4,432</b>	
国債等債券売却益	3,827	
金融派生商品収益	603	
その他の業務収益	1	
<b>その他経常収益</b>	<b>13,138</b>	
貸倒引当金戻入益	1,778	
償却債権取立益	5	
株式等売却益	6,888	
金銭の信託運用益	85	
その他の経常収益	4,380	
<b>経常費用</b>		<b>88,567</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>13,759</b>	
預金利息	1,928	
譲渡性預金利息	60	
コールマネー利息	1,374	
売現先利息	1,584	
債券貸借取引支払利息	1,474	
コマーシャル・ペーパー利息	779	
借入金利息	1,237	
金利スワップ支払利息	5,311	
その他の支払利息	8	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,301</b>	
支払為替手数料	919	
その他の役務費用	3,382	
<b>その他業務費用</b>	<b>8,190</b>	
外国為替売買損	1,873	
商品有価証券売買損	8	
国債等債券売却損	6,308	
<b>営業経費</b>	<b>57,565</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>4,749</b>	
株式等売却損	2,450	
金銭の信託運用損	118	
その他の経常費用	2,179	
<b>経常利益</b>		<b>27,931</b>
<b>特別利益</b>		<b>14</b>
固定資産処分益	14	
<b>特別損失</b>		<b>209</b>
固定資産処分損	61	
減損損失	148	
<b>税引前当期純利益</b>		<b>27,736</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	<b>7,218</b>	
<b>法人税等調整額</b>	<b>1,107</b>	
<b>法人税等合計</b>		<b>8,326</b>
<b>当期純利益</b>		<b>19,409</b>

(ご参考)

## 第137期末 (平成30年3月31日現在) 信託財産残高表

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
有価証券	18	金銭信託	1,603
有形固定資産	2,805	土地及びその定着物の信託	2,803
その他債権	1	包括信託	65
銀行勘定貸	1,575		
現金預け金	70		
合計	4,472	合計	4,472

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 元本補てん契約のある信託については下表のとおりです。

元本補てん契約のある信託  
金銭信託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀行勘定貸	1,477	元本	1,477
合計	1,477	合計	1,477

# 連結貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>【資産の部】</b>		<b>【負債の部】</b>	
現金預け金	777,680	預金	6,414,356
コールローン	141,250	譲渡性預金	216,725
買入金銭債権	28,998	コールマネー	57,928
商品有価証券	1,827	売現先勘定	71,568
金銭の信託	29,000	債券貸借取引受入担保金	747,270
有価証券	2,618,448	コマーシャル・ペーパー	46,157
貸出金	4,672,001	借入金	195,355
外国為替	7,949	外国為替	223
リース債権及びリース投資資産	17,934	信託勘定借	1,575
その他資産	126,184	その他負債	98,256
<b>有形固定資産</b>	<b>39,887</b>	賞与引当金	1,387
建物	12,631	役員賞与引当金	26
土地	20,179	退職給付に係る負債	27,740
建設仮勘定	34	役員退職慰労引当金	71
リース資産	2,459	睡眠預金払戻損失引当金	1,383
その他の有形固定資産	4,583	ポイント引当金	112
<b>無形固定資産</b>	<b>5,914</b>	特別法上の引当金	6
ソフトウェア	5,814	繰延税金負債	14,528
その他の無形固定資産	99	支払承諾	34,087
繰延税金資産	837	<b>負債の部合計</b>	<b>7,928,760</b>
支払承諾見返	34,087	<b>【純資産の部】</b>	
貸倒引当金	△34,707	資本金	15,149
<b>資産の部合計</b>	<b>8,467,295</b>	資本剰余金	8,153
		利益剰余金	433,053
		自己株式	△7,400
		株主資本合計	448,955
		その他有価証券評価差額金	99,824
		繰延ヘッジ損益	△4,998
		退職給付に係る調整累計額	△5,516
		その他の包括利益累計額合計	89,309
		新株予約権	269
		<b>純資産の部合計</b>	<b>538,534</b>
		<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>8,467,295</b>

# 連結損益計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
<b>経常収益</b>		<b>132,445</b>
<b>資金運用収益</b>	<b>79,711</b>	
貸出金利息	47,055	
有価証券利息配当金	31,182	
コールローン利息	813	
預け金利息	375	
その他の受入利息	284	
<b>信託報酬</b>	<b>1</b>	
<b>役務取引等収益</b>	<b>17,143</b>	
<b>その他業務収益</b>	<b>22,778</b>	
<b>その他経常収益</b>	<b>12,810</b>	
貸倒引当金戻入益	1,568	
償却債権取立益	5	
その他の経常収益	11,236	
<b>経常費用</b>		<b>101,522</b>
<b>資金調達費用</b>	<b>13,790</b>	
預金利息	1,927	
譲渡性預金利息	58	
コールマネー利息	1,374	
売現先利息	1,584	
債券貸借取引支払利息	1,474	
コマーシャル・ペーパー利息	779	
借入金利息	1,270	
その他の支払利息	5,320	
<b>役務取引等費用</b>	<b>4,301</b>	
<b>その他業務費用</b>	<b>17,933</b>	
<b>営業経費</b>	<b>60,712</b>	
<b>その他経常費用</b>	<b>4,784</b>	
その他の経常費用	4,784	
<b>経常利益</b>		<b>30,922</b>
<b>特別利益</b>		<b>14</b>
固定資産処分益	14	
金融商品取引責任準備金取崩額	0	
<b>特別損失</b>		<b>211</b>
固定資産処分損	62	
減損損失	148	
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>30,726</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>		<b>8,265</b>
<b>法人税等調整額</b>		<b>1,202</b>
<b>法人税等合計</b>		<b>9,467</b>
<b>当期純利益</b>		<b>21,258</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>21,258</b>

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第137期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月9日

株式会社 中国銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松山和弘	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神田正史	㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥田賢	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社中国銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社中国銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第137期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当行の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の元行員による不祥事件については、コンプライアンス意識の再徹底、内部管理態勢の強化など、全行を挙げて再発防止策に取り組んでいることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

株式会社中国銀行	監査等委員会
常勤監査等委員 岡 崎 泰 夫	㊟
常勤監査等委員 安 東 寛 倫	㊟
監 査 等 委 員 西 田 三 千 代	㊟
監 査 等 委 員 古 矢 博 通	㊟
監 査 等 委 員 西 藤 俊 秀	㊟
監 査 等 委 員 田 中 一 宏	㊟

(注) 監査等委員 西田三千代、古矢博通、西藤俊秀及び田中一宏は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

# 株主総会会場ご案内略図

会場

## 当行本店 3階大講堂

岡山市北区丸の内一丁目15番20号 電話 (086) 223-3111



交通の  
ご案内

J R 岡山駅 より

岡山電気軌道東山線 「県庁通り」 停留場 すぐ